

## 令和6年 第1回 東彼杵町議会臨時会会議録

令和6年第1回東彼杵町議会臨時会は、令和6年1月18日日本町役場議場に招集された。

### 1 出席議員は次のとおりである。

1番	大安 義和 君	2番	児玉 隆行 君
3番	構 浩光 君	4番	吉永 秀俊 君
5番	尾上 庄次郎 君		
7番	口木 俊二 君	8番	浪瀬 真吾 君

### 2 欠席議員は次のとおりである。

6番 大石 俊郎 君

### 3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	粒崎 秀人 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	高月 淳一郎 君	産 業 振 興 課 長	楠本 信宏 君
税 財 政 課 長	山下 勝之 君	建 設 課 長	森 英三朗 君
長寿ほけん課長	前平 英利 君	水 道 課 長	欠 席
こども健康課長	氏福 達也 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
町 民 課 長	小林 竹哉 君		

### 4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 井上 晃 君 主任書記 山下 美華 君

### 5 議事日程は次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第1号 東彼杵町いじめ等に関する調査委員会設置条例の制定について
日程第4	議案第2号 東彼杵町いじめによる重大事態再調査委員会条例の制定について
日程第5	議案第4号 令和5年度東彼杵町一般会計補正予算（第8号）
日程第6	議案第3号 東彼杵町手数料徴収条例の一部を改正する条例
日程第7	報告第1号 専決処分に関する報告について (駄地団地造成工事請負契約の変更について)

### 6 閉 会

## 開 会（午前9時30分）

### ○議長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は7名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回東彼杵町議会臨時会を開会します。

はじめに、去る1月1日に発生しました石川県能登半島での地震により多くの方々がお亡くなりになり、また多くの方々避難生活を余儀なくされております。

会議に先立ち、この地震で犠牲になられた方々、また、これに関連し救援物資を運搬しようとして飛行機事故で犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表し、黙祷を捧げたいと思いますので、ここで暫時休憩をいたします。

### 暫時休憩（午前9時31分）

### 再 開（午前9時31分）

### ○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

これから本日の会議を開きます。

会議を始めます前にお知らせをいたします。

6番議員、大石俊郎君から傷病により本日の会議を欠席したいとの申し出がありました。

また、水道課長より所用のため欠席したいという申し出がっております。やむを得ない事由のためと認め、許可をいたしております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（浪瀬真吾君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番議員、児玉隆行君、3番議員、構浩光君を指名します。

## 日程第2 会期の決定

### ○議長（浪瀬真吾君）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議案第1号 東彼杵町いじめ等に関する調査委員会設置条例の制定について

日程第4 議案第2号 東彼杵町いじめによる重大事態再調査委員会条例の制定について

日程第5 議案第4号 令和5年度東彼杵町一般会計補正予算（第8号）

○議長（浪瀬真吾君）

日程第3、議案第1号東彼杵町いじめ等に関する調査委員会設置条例の制定について、日程第4、議案第2号東彼杵町いじめによる重大事態再調査委員会条例の制定について、日程第5、議案第4号令和5年度東彼杵町一般会計補正予算（第8号）、以上3議案については秘密会で審議したいと思います。

秘密会とする場合には、地方自治法第115条の規定によって、出席議員の3分の2以上の者の賛成を必要とし、討論を用いないで決定することになっています。

出席議員数は7人であり、その3分の2は5人です。

秘密会で審議することについて採決をします。この採決は起立によって行います。

秘密会とすることに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（浪瀬真吾君）

ただいまの起立者は3分の2以上です。

したがって、本案について、秘密会で審議することは可決されました。

傍聴人の退場を命じます。

暫時休憩します。

暫時休憩（午前09時34分）

再開（午前10時33分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 議案第3号 東彼杵町手数料徴収条例の一部を改正する条例

○議長（浪瀬真吾君）

日程第6、議案第3号東彼杵町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、議案第3号東彼杵町手数料徴収条例の一部を改正する条例でございますが、提案理由

としまして、戸籍法の一部改正により創設された戸籍電子証明書提供用識別符号の発行等に係る手数料の額を定めるため、提出するものでございます。詳細につきましては、町民課長に説明させます。慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。町民課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（小林竹哉君）

町長に代わり議案第3号東彼杵町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。

いろいろな行政の手続きの中で児童扶養手当認定申請など親子関係とか婚姻関係を証明する場合ですとか、戸籍の届け出、またパスポートの申請とかですね、紙ベースの戸籍謄本等を添付しておりましたけれども、本籍を置いている役所の方ですね、個人識別符号、いわゆる番号なんですけれど、を取得すれば、取得したものを添付すれば、紙ベースの戸籍謄本等を添付しなくても申請手続きを行うことが本年3月1日からできるようになります。

紙ベースの戸籍謄本が、手数料、発行手数料の方が1件につき現在の戸籍謄本が450円、除籍謄本の方が750円になるんですけど、この個人識別符号の取得の手数料の方がですね、現在の戸籍は400円、除籍謄本の方が700円になるという一部改正となります。

他の行政機関と情報連携を実現していくために行政手続きのデジタル化を進め、簡単にできる仕組みにしていくための一部の改正となります。

附則としまして、施行の日は令和6年3月1日となります。以上で説明を終わります。ご審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、質疑を行います。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔討論なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号東彼杵町手数料徴収条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第7 報告第1号 専決処分に関する報告について  
(駄地団地造成工事請負契約の変更について)

○議長（浪瀬真吾君）

次に、日程第7、報告第1号専決処分に関する報告について（駄地団地造成工事請負契約の変更について）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、報告第1号専決処分に関する報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり駄地団地造成工事請負契約の変更に伴う請負金額の変更について専決処分する。

1、変更した工事請負契約 駄地団地造成工事契約額の変更。2、契約者 東彼杵町長岡田伊一郎。3、変更契約の内容 契約金額（当初）5819万5500円。（変更後）6176万7200円。4、契約の相手方 住所 東彼杵郡東彼杵町里郷1885、会社名 株式会社中野組 代表取締役 中野広信。5、変更の理由 工事内容の変更に伴う金額変更でございます。

よろしく願いいたします。詳細については建設課長に説明させます。建設課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

報告第1号について町長に代わり説明をさせていただきます。

まず、本工事につきましては、令和5年9月の定例会で契約締結をいただいた工事でございます。

まずは、現在までの進捗率でございますけれども、事業費ベースで約60%となっております。

それでは、添付しております図面の方を見ていただいでよろしいでしょうか。

主な変更の理由といたしましては、黄色で、今、着色をしている箇所でございますけれども、延長で約52mの切土の部分になります。その切土部の中に、転石約100m<sup>3</sup>が発生したことによりまして、その除去費用の追加しております。

また、現場作業床の確保及び地盤の保護のために敷き鉄板70枚を追加したことによる増額の変更となっております。増額額は357万1700円の増となります。説明は以上となります。

○議長（浪瀬真吾君）

以上、説明が終わりましたが、報告事項でありますので、これで報告を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第1回東彼杵町議会臨時会を閉会します。

閉 会（午前 10 時 39 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 浪瀬 真吾

署名議員 児玉 隆行

署名議員 構 浩光